

人間ドック補助金申請はお済みですか？

40歳以上の市の国民健康保険加入者と、後期高齢者医療制度加入者を対象に、人間ドック・脳ドックの検診費用の一部を補助します。補助を希望する人は、事前に各自で指定医療機関を選択し予約をしてから、補助金申請をしてください。

問い合わせ 国民健康保険加入者＝国民健康保険課(☎27-2737)
後期高齢者医療制度加入者＝年金医療課(☎27-2739)

対象


補助金申請日および検診当日に、本市の国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入し、被保険者証が発行されていて、令和6年3月31日時点で次の年齢に該当する人

- ※後期高齢者医療制度加入者の場合、保険料を完納している人
- 人間ドック＝40歳以上の人
- 脳ドック＝40・45・50・55・60・65・70歳、75歳以降5歳ごとの年齢に達する人
- ※国民健康保険加入者で75歳になる人と、後期高齢者医療制度加入者は、「1泊2日人間ドック」と「脳ドック」のみの申し込みはできません

申請の流れ

- 1 検診日を予約**
(医療機関で)
 予約の際は保険証を用意してください。
検診の実施期間 令和6年3月まで
検診の種類 1日人間ドック・1泊2日人間ドック・1日人間ドックおよび脳ドック・脳ドック
指定医療機関 石井病院・伊勢崎佐波医師会病院成人病検診センター・伊勢崎市民病院検診センター・群馬県健康づくり財団・鶴谷病院健診センター・伊勢崎健診プラザ・角田病院健診センター
 ※受診できる検診の種類・検査項目は医療機関によって異なります
- 2 補助金の申請**
 申請方法は下表のとおりです。申請後、「補助金交付決定通知書」が郵送されます。検診当日は、保険証と補助金交付決定通知書を持って検診を受けてください。
申請期限 ●検診日が10月の人→8月31日(木)までに申請(必着)
 ●検診日が11月から3月までの人→9月30日(土)までに申請(必着)
 ※9月30日までに受診する人の補助金申請の受け付けは終了しました

申請方法

インターネット	保険証を用意して、市ホームページから申請してください。 ※国民健康保険加入者と後期高齢者医療制度加入者で申請ページが異なりますので、注意してください		市ホームページはこちら
郵送	申請書に必要事項を記入の上、国民健康保険課または年金医療課に郵送してください。郵送用の申請書は市ホームページからダウンロードするか、問い合わせしてください。 宛先 ●国民健康保険加入者＝〒372-8501 (住所不要) 市役所国民健康保険課 ●後期高齢者医療制度加入者＝〒372-8501 (住所不要) 市役所年金医療課		
窓口	会場 ●市役所＝国民健康保険課・年金医療課 ●各支所＝市民サービス課 時間 午前8時30分～午後5時15分 ※各支所は正午から午後1時までは除きます ※土・日・祝日は除きます 用意するもの ●保険証 ●特定健康診査受診券(40歳から74歳までの国民健康保険加入者) ●後期高齢者健康診査受診券(後期高齢者医療制度加入者)		

お願い 検診予定日、人間ドックの種類、医療機関が分かるようにしておいてください

- 注意事項**
- 期限までに補助金申請をしないと、検診費用は全額自己負担となります
 - 人間ドックを受ける人は、特定健康診査や後期高齢者健康診査は受診できません。重複して受診した場合、検診費用は全額自己負担となります

補助金申請について、詳しくは本紙4月1日号または市ホームページを確認してください

新型コロナウイルスワクチン接種券発送日を変更します

本紙8月1日号でお知らせした、新型コロナウイルスワクチンの秋開始接種について、使用するワクチンの承認の遅れにより、一括発送する接種券の発送日を次のとおり変更します。



市ホームページ

- 55歳以上8月28日(月)
 - 50～54歳9月4日(月)
 - 5～49歳9月11日(月)
- ワクチン接種の予約方法**
次のいずれかの方法で予約をしてください。
- 医療機関へ電話をして予約
 - ぐんまワクチン接種「ぐんま」予約システムから予約
 - 市新型コロナウイルスワクチンコールセンター(☎0570-1017394)に電話をして予約
- 問い合わせ 健康づくり課(☎27-275)

高齢者が生き生きと活躍できる社会の実現の推進に関する条例制定記念講演会を開催します

期日 10月14日(土)
時間 午後1時30分～3時
会場 人材派遣ワイズコーポレーション境総合文化センター1階
対象 市内に在住または在勤・在学の人
定員 500人(抽選)
演題 人生100年時代 後半人生の愉しみ方
講師 清水国明さん(タレント)



清水国明さん

に郵送、または専用ホームページから申し込んでください
締切日 9月15日(金)(消印有効)
問い合わせ 高齢政策課(☎27-2752)



専用ホームページ

入場料 無料
申し込み 往復はがきに必要事項を記入の上、高齢政策課

往復はがきの書き方

(返信表) (返信裏)

郵便往復はがき 63円 往復

3728501

市役所高齢政策課
「記念講演会」担当

※市役所の住所は記入不要です

何も書かないでください

(返信表) (返信裏)

郵便往復はがき 63円 往復

代表者の次の情報を記入してください

- 氏名
- 氏名(フリガナ)
- 郵便番号
- 住所
- 電話番号
- 申込人数

※1通で4人まで申し込みできます

代表者の郵便番号、住所、氏名を記入してください



皿・おわん・コップ・箸など、提供品目に合わせて食器を選べます

リユース食器でイベントごみを減らしましょう

ごみの削減とリユース(再利用)意識の向上を図るため、市内の祭りやイベントで営利目的でなく飲食を提供する市内の団体に、無料でリユース食器を貸し出します。

リユース食器は、繰り返し洗って利用することができ、破損しにくく持ち運びに便利なプラスチック製です。リユース食器を利用して、環境に優しいイベントにしましょう。

対象となるイベント

- 市が共催・後援するもの
- 自治会・学校などが行うものなど

問い合わせ 資源循環課(☎27-2732)

リユース食器の利用の流れ

